

「新宿区第三次環境基本計画」改定素案（案）について

1 改定の背景

区では、令和3年6月5日の「環境の日」に、2050年までに区内のCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて取り組むことを表明した。

また、資源循環の分野においても、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラ新法」という。）の施行や食品ロス問題への機運の高まりなど、社会情勢が目まぐるしく変化している。

こうした状況を踏まえ、このたび、「新宿区第三次環境基本計画」（平成30年2月策定）の改定を行う。

2 前回の審議会でのご意見を受けた「体系」の変更

(1) 「重点目標」について

「全体目標」の新規設定に伴い、「重点目標」を設定しないこととする。

(2) 基本目標1について

「全体目標」を置いたことから、以下のとおり変更する。

【変更前】 「ゼロカーボンシティ」実現に向けた地球温暖化対策の推進

【変更後】 地球温暖化対策の推進

(3) 基本目標5について

①個別目標①の取組について

【変更前】 環境学習の充実と人材の育成

【変更後】 環境学習の充実と人材の育成・活用

②個別目標②について

【変更前】 次代を担う子どもたちへの環境教育の推進

【変更後】 次代を担う子どもたちなどへの環境教育・環境学習の推進

3 改定素案（案）について

(1) 文言の改定

・基本目標1②について

区内全体のエネルギー消費量は毎年着実に減少傾向であることから、省エネルギー対策の「徹底・定着」から「加速」に変更する。

(2) 他の計画の改定過程を受けた改定

・基本目標3について

一般廃棄物処理基本計画（素案）（案）を受けて、プラ新法への対応及び「新宿区食品ロス削減推進計画」の新規策定を踏まえた取組を記載する。

(3) 骨子案に基づく改定

①「全体目標」を新規設定する。

②区内及び区有施設におけるCO₂削減目標を引き上げる。

③「地域気候変動適応計画」及び「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を内包する。

④「ゼロカーボンシティ新宿」の表明を踏まえた、基本目標1「地球温暖化対策の推進」及び基本目標5「環境学習・環境教育の推進」の取組を充実する。